

# 令和元年 黒部市教育委員会 11 月定例会 議事録

日時 会場	令和元年 11 月 28 日 (木) 午後 1 時 30 分～2 時 43 分 黒部市役所 201 会議室
出席者	教育長 中 義文 教育委員 前田 潤 (教育長職務代理者) 教育委員 加藤 昌弘 教育委員 雪山 俊隆 教育委員 泉 博美 教育部長 長田 行正 次長・学校教育課長・学校給食センター所長 高野 晋 生涯学習課長・ジオパーク推進班長 島崎 豊 スポーツ課長・フルマラソン推進班長 橋本 正則 図書館長・図書館構想推進班長 中嶋ひとみ 学校教育班長 齊藤 誠 こども支援課長 藤田 信幸 生涯学習施設建設推進班長 中湊 栄治 学校教育課主幹 輿水 一紀 生涯学習課主幹 舘野 敬子 スポーツ課主幹 能登 隆浩 学校給食センター主幹 松平真由美 学校教育課長補佐 前林 丈雄
傍聴人	なし  (会議冒頭「市民憲章」朗唱)
教育長	只今から、黒部市教育委員会 11 月定例会を開会します。「議事録の署名について」は、私が署名します。次に、「10 月定例会の議事録」について、訂正・質問等がありましたらお願いします。
委員	(質問なし)
教育長	特にないようでありますので、記載のとおりとして議事録に署名することとします。 次に教育長報告をいたします。  1 所管事業の状況報告について (行事等) (1) 10 月 26 日 (土) 第 14 回黒部市芸術祭 黒部市美術展 表彰式 (コラーレ) (2) 11 月 10 日 (日) 第 37 回富山県駅伝競走大会、富山県小学生駅伝競走大会 (富山－高岡間) (3) 11 月 16 日 (土) 短歌のこだま in 宇奈月 (セレネ)  2 出席した会議等の概要報告について (1) 10 月 29 日 (火) 県市町村教育長会研修会 (舟橋村) (2) 11 月 18 日 (月) うるおい環境とやま賞授賞式 (北日本新聞ホール) (3) 11 月 22 日 (金) 黒部市教育支援委員会 (市民病院)  3 所管事務に関する問題・情報等について (児童・生徒の安全・安心に関すること)

〔前回会議以降、今回会議までの間〕

(1) 児童・生徒の交通事故等

○交通事故（2件）

○その他の事故等（0件）

(2) 不審者情報等（1件）

(3) 鳥獣出没情報（22件）

(4) いじめの認知件数及び指導の経過（10月報告分）

①小学校（新規認知件数4、指導中5、見守り中13、解消2）

②中学校（新規認知件数1、指導中2、見守り中5、解消1）

(5) 令和元年度在籍児童・生徒・園児数（11月1日現在）

①小学校 児童数2,086人（前月比1人減）

②中学校 生徒数1,048人（前月比同数）

③幼稚園 園児数 68人（前月比3人減）※こども園含む

以上、教育長報告としますが、質問がありましたらお願いします。

委員

生地地内で発生した交通事故について、「生徒本人は転倒したが、異常はなかった」とのことですが、誰が異常がないということを判断したのでしょうか。説明が少し不十分な気がします。普通は、「転倒し、念のため医療機関に搬送したところ、異常はなかった」といったことになると思いますが、学校はどのように関わっているのでしょうか。その点を付け加えるとよいと思いますが、どうでしょうか。

学校教育班長

本件と、もう1件の事故もですが、学校が情報を得たのは、生徒が家に帰って保護者に話してからということでした。このことから、「転倒したが、異常はなかった」との判断は、保護者の判断ということです。

委員

後から、何か身体の不調が現れてくる可能性もありますので、通常ならば、運転手も、本来は医療機関へ連れていくことや、あるいは救急車を要請するといったことが必要であったと思います。

教育長

両件とも、警察が来て現場検証を行っていますので、私の推測ですが、おそらく警察も医療機関への搬送は必要ないと判断したのかもしれないと思っています。いずれにしろ、委員のご指摘のとおり、万が一のこともありますので、今回は警察が来ていますが、以前あったように、大したことがないということで対応しないということではなく、医療機関の受診や警察を呼んでの現場検証など、今後もしっかりと対応するように呼び掛けていこうと思います。

委員

分かりました。もう一点あります。以前の会合でも質問しましたが、たかせ小学校や石田小学校あたりでの児童数について少し具体的に教えてもらいたいと思います。現在、石田小学校の3年生は全38人で2学級となっています。35人以下学級という学級編成で3年生は問題ありません。4年生に進級しソフトランディングも可であるが、38人が進級するとなれば、本当は2学級に分ける必要はないが、2学級にするためには市費により対応するという解釈だと思います。そうすると、現在の石田小学校の4年生の37人は、原則では1学級ということになりますが、2学級で編成しているところです。あと、石田小学校の2年生は39人ですが、来年度においても2学級になるかと思っています。それが、4年生に進級し、どうなるのかということもあります。ただし、今のたかせ小学校の3年生は37人で2学級ですが、これが4年生になり37人のままであれば、1学級にするのかどうなのかということがあります。1人だけの人数の違いで、その処遇というか2つの学校で対応が分かっているのかどうかということについて、少し素朴な疑問を感じており、教えてもらいたいと思います。

教育長

今、委員が言われたのは、3年生、4年生の学年について、県の方針では、3年生に進級した際に35人を上回っていれば2学級の編成も可能であり、その場合は県から教員が1人配置されます。ただし、3年生、4年生の両学年とも、それぞれ2学級の編成に該当する場合は、そのような編成も可であるが、県からは1人しか教員が配置されません。県からはそれ以上配置されませんので、教務主任が担任を兼ね2学級を維持するといった対応をするかどうかの検討が必要になるといった状況について、本市では、現在の石田小学校がその事例に該当しています。3年生において38人で2学級を編成し、4年生においては37人で2学級を編成しています。37人で2学級を編成していますが、県からは3年生に充てる1人分しか配置されないの、4年生の2学級目に充てる先生は1人不足しており、その教員1人分を市の予算で雇用している状況です。それでは、来年はどうなるのかということで、このことについて、以前の会合でもありましたので、その際にお話ししましたが、予算要望を行うということはよいが、その次の年度や2年後にはどうするのかといったことが、議論としてあります。このことについて、班長から何かありますか。

学校教育班長

現在のたかせ小学校の例で言いますと、来年度の3年生は34人、4年生は37人になりますので、3年生または4年生で少人数学級の選択が可能という制度において、3年生は該当しない、4年生は該当するということになり、県の教員派遣により4年生を2学級にするということになります。

委員

それであれば、市費による雇用は不要ということですね。

学校教育班長

そのとおりです。

委員

そうですね。であれば、現在の石田小学校の2年生39人が3年生に進級し、2学級の編成に該当するということですね。

学校教育班長

該当するのは、現在の石田小学校の2年生ということになります。

委員

次年度に3年生に進級し、県の加配により何とか対応できるが、その学年が4年生になったときはどうなるのでしょうか。

教育長

事務局において、今後の状況を確認した際、現在の石田小学校の2年生39人が来年3年生になり、4年生は38人という児童数です。従って、両学年とも35人を上回っていますので、先生、担任が1人足りなくなる計算になります。そこで、市費での対応ということで、今予算要求をすることとしています。それでは、今現在、石田小学校の2年生39人がこのままの人数で推移し4年生に進級したとき、その下の現1年生が3年生ということになり、26人と39人ということで、3年生は1学級でよいということになります。そして、4年生はやはり35人を上回っているの、2学級になりますが、3年生の担任は1名でよいので、県から配置される教員1名で4年生の2学級は維持できるということです。このような状況において、事務局として決定しているわけではありませんが、来年度の石田小学校の3年生、4年生の両学年を2学級の編成で展開しながら、その後、このような状況が現れてくるのはいつなのか、これはもちろん転入等の要素もあり分かりませんが、石田小学校の来年度の3年生、4年生の対応を終えた段階では、本市も、3年生、4年生のいずれか一学年のみを少人数学級として、県からの教員配置で対応していく、つまり3年生、4年生の両方とも、35人以下学級を維持するための市で雇用する教員配置について、一度検討しなければいけない時期に来ているのかもしれない。そのような方向になれば、保護者等に対し、今年はまだ説明の時期ではありませんが、来年度、再来年度に向けて、本市とすれば、今後は、その対応のため予算配分していた教員配置の費用を、通常学級にいる子どもたちに手を差し伸べた方がよりよいのではないかと、いわゆるスタディメイトであったり、そういったところの拡充に努

めたいという説明をしながら、検討しなければならないのではないかとということが、事務局内での議論で出ています。いずれにしろ、いきなりこれで対応を取りやめます、というわけではなく、保護者等へ、あるいは、学校への説明もしっかりと行いながら、その時期がいつになるか、今から4年後なのか、3年後なのか、ちょっと見えてはいますが、今の段階では、1年の推移だけでは判断が難しいという状況であります。

委員

教育長の説明でよく分かりましたが、一般の市民や保護者が、このことについてそこまで納得できるかどうか、理解できるかどうかというのは難しい話であると思います。私自身は、本質的には、教員1名を市で配置し学級が少人数学級になるということについて反対ではありませんし、ありがたいことであると思っておりますが、3年生、4年生のどちらか、そして2学年両方の場合は、市の予算でこのように配置していますという、そういうことをもう少し周知というか、そういったことをしないと、ちょっと誤解を招くのではないかとこの前も思ったので、今日少し確認をさせていただきました。

教育長

他の委員からはいかがでしょうか。この制度の導入時の経緯も知っておられる委員もおられます。

委員

この間も話題になりましたが、運用の仕方が、もともと県がそこまでしっかりと決めていたかどうかすらも怪しい状態なのですが、少し変則的であり、できれば、今の石田小学校の子どもたちが4年生に進級する頃には、県全体が4年生まで35人学級を維持してくれるような形に方針を転換してもらえると一番いいと思いますので、そちらへ働きかけを変更していくことが大事なのかなと思います。教員は県採用ということもあります。それらに並行して取り組んでいくということです。黒部市は黒部市で財政上の事情もあると思いますし、保護者にどう説明するかは確かにとても難しいことで、見た目であの学校は学級が分かれているといった、見た目だけで判断されることも考えられるので、説明はなかなか難しいことだと思いますが、市教育委員会として可能なことに取り組むことと県への要望を継続するといったことが、現時点では大事なことかと思っております。

委員

私どもも、教育委員として、また市民の代表として、これらについて聞かれたときに、なかなか説明が難しい面もあり、さらには疑問に思っている保護者がおられるのも事実ですので、よろしくお願いします。

教育長

先ほど、委員からソフトランディングという言葉も出ました。このことについて、少し説明いたします。たかせ小学校の5年生は43人です。40人を超えていますので、2学級となります。これは40人で1学級という定数に基づいています。この学年が来年進級するまでに4名転校して39人になった場合、それでは40人を割り込んだから、1学級に編成するかといえば、これがいわゆるソフトランディングということで、2学級を維持できるように、県は若干のゆとりを持っています。それがソフトランディングです。ただし、このことについて、10人も減った場合に、ソフトランディングで、ということはいえないので、そこも規定は曖昧なところがあります。何人までは対象です、という基準はありませんが、大概今までの例であれば、これが39人になったからといって、すぐに1学級というわけではなく、しっかりと対応してくれます。今の6年生が1学級39人ですが、これが5年生の時に2学級であって、今年が39人であつたらソフトランディングの対象であつたかもしれないということです。ソフトランディングというのは、数だけですぐに学級数を決めるということではないということ、そのようなことについても県は対応しています。

ほかに何かありますでしょうか。

委員

熊の出没についてですが、注意を促すメールが学校から多数送られてきます。不安を感じる保護者も多いと思いますが、特に今回は桜井中学校のグラウンドに入ったという

のはかなり衝撃的であったと思います。これに対しての、対応というか今後の対策は何か考えていますか。

学校教育班長

桜井中学校に限らず全体的に可能な対応として、安全メールの配信による注意喚起、部活動を中止しての集団下校などがあります。先日、安全メールの登録状況を確認したところ、例えば生地小学校は96%、たかせ小学校が100%、石田小学校が99%、桜井小学校が100%などとなっており、ほとんどが99%に近い割合となっています。中学校においては85%前後の学校が2つありますが、ほとんどの学校では、メールを配信すれば、児童生徒の家族の誰かがその情報を目にする状況となっており、学校だより等で改めて安全メールへの登録を呼びかけているところです。これが一番の熊の事案に対する対応であるかと思います。それから、危険度に応じて、メール配信、注意喚起や部活動の切り上げ等の対応の流れというか、このような状況の時はこのように対応するという、いくつかのパターン化ができており、レベル1からレベル4までという考え方で、例えば今の件は目撃なのでレベル2であるといった区分で対応しているところです。ほとんどが目撃情報であるので、実際にいる、いないといったことについて、確認して目の前にいれば対応が重くなるということで、校長会等では共通理解としているところです。

教育長

ほかに何かありますでしょうか。(なし)

次に議案の審議に移ります。「議案第16号 令和2年度黒部市立幼稚園の収容定員について」事務局より説明願います。

こども支援課長

それでは「議案第16号 令和2年度黒部市立幼稚園の収容定員について」ご説明します。黒部市立幼稚園管理規則第2条の規定により、令和2年度黒部市立幼稚園の収容定員について、生地幼稚園、これは生地こども園の中にある幼稚園部分ですが、その収容定員を30名、白鷹幼稚園、これは石田こども園の中にある幼稚園部分ですが、その収容定員を30名、さくら幼稚園の収容定員を160名、3園合わせて220名とするものです。現状はどうかというと、3園合わせて児童数は71人という状況です。また、令和2年度の児童数見込みは、今現在の申込数等から3園合わせて69人となっています。定員220名に対し、かなりの乖離があります。現在、第2次の黒部市子ども・子育て支援事業計画の策定に向けて、黒部市子ども・子育て会議という場で、保育所、幼稚園の定員を含めて検討中です。この子ども・子育て会議というのは、子ども・子育て支援法という法律に基づく組織であり、保育所、幼稚園の定員はこの会議での検討を経て、その後、市長及び教育委員会が決定することとなっています。黒部市子ども・子育て会議では、令和3年度からの幼稚園の定員を削減することを今現在検討している最中です。令和2年度、来年度1年間については、現行の定員と同様にしたいと考えています。来年の11月定例教育委員会で定員を削減した議案を提出することになるものと考えています。説明は以上です。

教育長

質問がありましたらお願いします。(なし)

それでは、議案を採決します。議案第16号について、原案のとおり決することにご意義ありませんか。

委員

(異議なし)

教育長

ご異議なしでありますので、議案第16号は、原案のとおり決しました。

次に報告事項に移ります。はじめに「報告第1号 令和元年度12月補正予算(教育委員会関係)の概要について」報告願います。

教育部長

それでは「報告第1号 令和元年度12月補正予算(教育委員会関係)の概要について」ご説明します。まず学校教育課所管の中学校閉校記念事業補助金の補正です。補正額は4,000千円です。中学校の閉校に伴い、各校区において組織された実行委員会が閉校記

念事業を実施するにあたっての補助金となりますが、事業の内容は各学校で異なりますが、案内状の作成や記念誌の発行、記念碑の建立等を対象とし、補助率を2分の1、上限を1,000千円として、1校あたり1,000千円を補助するものです。次に基金積立金の補正です。補正額は280千円です。ふるさと黒部サポート寄附金として、7件の寄附がありました。教育・文化・スポーツ事業への寄附であることから、教育文化振興基金に積み立てるものです。次に制服用名札作成の補正です。補正額は673千円です。中学校統合に伴い、新2、3年生の名札を新しい校名が入ったものとする必要があることから、その名札を作成する費用です。次に生涯学習課所管の(仮称)くろべ市民交流センター建設事業委託料の補正です。補正額は124,410千円です。(仮称)くろべ市民交流センターの建設工事基本設計を現在行っていますが、今後の建設工事実施設計業務委託に係る費用です。次に図書館所管の図書館備品購入費です。補正額は200千円です。国際ソロプチミスト富山一東から図書館事業に対しいただいた使途指定寄附に基づく図書、読み聞かせ用の大型絵本の購入です。以上の件について、市議会12月定例会で審議される予定です。説明は以上です。

教育長

質問がありましたらお願いします。(なし)

次に「報告第2号 総合教育会議の意見交換等にかかる案件の確認」について説明願います。

教育部長

(事前打合せ会の内容や会議資料等について説明(確認))

教育長

質問があればお願いします。(なし)

次に「報告第3号 課等の事業報告(経過・予定)について」報告願います。

学校教育課長

[経過事業]

- 10月25日 黒部市小学校音楽会(5、6年生)
- 10月26日 中学校合唱コンクール(高志野中学校)
- 10月26日 中学校合唱発表会(宇奈月中学校)
- 10月29日 縣市町村教育長会研修会
- 10月30日 学校訪問:通常訪問研修(荻生小学校)
- 10月31日 学校訪問:通常訪問研修(若栗小学校)
- 10月31日 学校訪問:通常訪問研修(生地こども園)
- 11月1日 中学校合唱コンクール(桜井中学校)
- 11月3日 令和元年度黒部市表彰式
- 11月5日 学校訪問:通常訪問研修(石田こども園)
- 11月6日 小学校教育課程研究集会(桜井小学校)
- 11月11日 小中学校長研修会
- 11月12日 学校訪問:通常訪問研修(生地小学校)
- 11月14日 学校訪問:通常訪問研修(たかせ小学校)
- 11月18日 うるおい環境とやま賞授賞式
- 11月21日 学校訪問:通常訪問研修(高志野中学校)
- 11月22日 黒部市教育支援委員会
- 11月27日 第2回管内市町村教育委員会教育長会議
- 11月28日 教育委員会11月定例会
- 11月28日 黒部市総合教育会議

[予定事業]

- 12月 4日 黒部市議会 12月定例会(～19日)  
桜井小学校(11日)、たかせ小学校(12日)、若栗小学校(12日)の6年生が、本会議の参観を予定
- 12月 6日 スクールミーティング
- 12月 9日 小中学校長研修会
- 12月 25日 教育委員会 12月定例会

生涯学習課長

〔経過事業〕

- 10月 26日 第14回黒部市芸術祭 黒部市美術展 表彰式
- 10月 26日 市指定無形民俗文化財「生地たいまつ祭り」
- 11月 2日 青少年育成黒部市民会議子ども・若者育成市民啓発事業
- 11月 16日 中央公民館サークル発表会(～17日)
- 11月 16日 短歌のこだま in 宇奈月
- 11月 20日 公益財団法人黒部市吉田科学館振興協会運営委員会
- 11月 23日 科学館まつり 2019(～24日)
- 11月 23日 第4回歴史講座「椎名道三の生涯」
- 11月 23日 少年少女活動実践意見発表大会・善行青少年表彰式
- 11月 27日 黒部市公民館連絡協議会年末研修会

〔予定事業〕

- 12月 14日 第5回歴史講座「民具は庶民の文化財」

スポーツ課長

〔経過事業〕

- 11月 3日 富山県高等学校・クラブ対抗駅伝競走大会
- 11月 10日 第37回富山県駅伝競走大会、富山県小学生駅伝競走大会
- 11月 16日 KUROBEアクアフェアリーズ V1リーグホームゲーム(vs J T)

〔予定事業〕

- 12月 1日 第37回黒部名水マラソンエントリー開始(～2/28)
- 12月 28日 KUROBEアクアフェアリーズ V1リーグホームゲーム  
(vs PFU、29日 12:00～vs トヨタ車体)

図書館長

〔経過事業〕

- 10月 31日 図書館地区別研修事例発表(宇奈月館)
- 11月 8日 黒部市図書を愛する会 前沢学童保育へ児童書寄贈
- 11月 9日 国際ソロプチミスト富山一東 認証30周年記念式典(寄附の受領)
- 11月 11日 黒部市図書館協議会先進地視察
- 11月 14日 富山県図書館協会先進地視察 受入

〔予定事業〕

- 12月 6日 黒部富山ゆかりの作家展(～1月26日)
- 12月 20日 産前産後サポート事業「ママサロン」ミニ講座

学校給食センター所長

〔経過事業〕

- 10月 31日 学校給食指導者研修会

- 10月31日 富山県学校給食研究協議会
- 11月5日 学校給食訪問(石田小学校)
- 11月7日 学校給食訪問(高志野中学校)
- 11月11日 学校給食訪問(村椿小学校)
- 11月14日 学校給食訪問(生地小学校)
- 11月19日 学校給食訪問(中央小学校)
- 11月20日 黒部地場産学校給食の日(第4回)(試食会場 全小学校)  
主会場 若栗小学校
- 11月21日 学校給食訪問(若栗小学校)
- 11月22日 学校給食訪問(たかせ小学校)

[予定事業]

- 12月23日 2学期学校給食終了(幼稚園・小学校)
- 12月24日 2学期学校給食終了(中学校)

こども支援課長

[経過事業]

- 10月26日 公民館まつり(5歳児参加)【石田こども園】3・4・5歳児作品展示
- 10月26日 三日市公民館祭り(5歳児絵画展示)【さくら幼稚園】(~27日)
- 10月31日 学校訪問:通常訪問研修(生地こども園)
- 11月5日 学校訪問:通常訪問研修(石田こども園)
- 11月10日 公民館まつり(5歳児参加)【さくら幼稚園】全児絵画展示
- 11月10日 公民館まつり(5歳児参加)【生地こども園】3・4・5歳児作品展示

[予定事業]

- 11月29日 生活発表会(さくら幼稚園)
- 12月4日 保育参観(石田こども園)
- 12月6日 保育参観(生地こども園)
- 12月6日 もちつき(さくら幼稚園・石田こども園)
- 12月10日 もちつき(生地こども園)
- 12月19日 クリスマス会(さくら幼稚園)
- 12月23日 クリスマス会(生地こども園・石田こども園)
- 12月24日 2学期終業式(生地こども園・石田こども園・さくら幼稚園)

教育長

質問があればお願いします。(なし)  
次に、「連絡事項等」についてお願いします。

学校教育課長

英会話科における教育課程特例校の延長申請について、少し状況を報告させていただきたいと思います。まず、この英会話科の特例校の申請について、必要な条件を説明します。特別の教育課程を編成する、具体的にはほかの教科の時間を割いて英会話科に充てるという教育課程の組替え、編成をする場合に申請が必要となります。今回、来年度からの新学習指導要領において、小学校の3、4年生、中学年については、外国語活動として35時間、5、6年生の高学年については、外国語科として70時間が示されているところです。このようなことから、今回の申請については、指導要領に示されているため、特別の教育課程を編成する必要がないということで、それに当てはまらない小学校1、2年生の分だけ申請をしていました。今回、県から、実は小学校1、2年生の分については、ほかの教科を削って英会話科に充てるわけではなく、純粋に総授業時間数



が年間10時間増えているだけであるということで、申請の対象にはならないという見解が示されました。これにより、小学校での教育課程特例校の申請は不要であるとの指示がありました。そのため、小学校での教育課程特例校の廃止手続きを取ることで、この後、各学校単位で特例校の指定を受けていることから、各学校の校長名での廃止同意書を事務局として取りまとめ、提出したいと考えています。中学校については、引き続き、総合的な学習の時間を英会話科に充てていますので、特例校の申請は必要であるとのことで、継続して申請をしています。特に小学校の特例校が必要ないということで、何か変わるかといえば特に何も変わらないので、その分については、現状と変わらず、小学校から英会話科を実施していくということです。以上、申請上の手続きについて説明させていただきました。

(今後の日程について確認)

○教育委員会 12月定例会 【日時】 12月25日(水) 午後3時00分

【場所】 市役所 201

○教育委員会 1月定例会 【日時】 1月28日(火) 午後1時30分

【場所】 市役所 201

教育長

今ほどの説明に対し、また、その他として何かありますでしょうか。

委員

統合中学校の校歌について、一言お話ししたいと思います。校歌の歌詞について、教育委員として意見を求められたことが2回ありましたが、自分自身の話をしますと、一点目は、これからの教育においても、知・徳・体という、知育、徳育、体育のバランスが重視されているので、歌詞が1番から3番までということであれば、知・徳・体をバランスよくというか、構成してほしいというお願いをしました。その理由としては、学校経営において、例えば校長の入学式、卒業式の式辞や色々な場面での講話の際に、校歌の歌詞を引用して子どもたちに話をすることがよくあるためです。二点目は、個人的な希望だったのですが、校歌を元気よく歌うことができるようなリズムのよい曲にしてもらえたらありがたいとの話をしました。古くなりますが、富山県民の歌のような曲想とか、甲子園で大きな声で斉唱して歌うような校歌にしてほしいという個人的な意見を言いました。そして、先日2回目になりますが、私ども教育委員に新しい校歌の歌詞が示され、再度意見を聞きたいとのことでしたので、三点意見を言いました。一点目は、よく見ると、歌詞の中に、2つの学校が一緒になるときに片方の学校の校名の一部が数箇所入っていて、本当にもう1校側の生徒、保護者、地域の方々から少し不満が出る可能性があるのではないかと感じたことです。二点目は、4校のうちのある1校の石碑に刻まれた字句が、その学校が対象ではない統合校の歌詞に使われているということがありました。これも、いかがなものかという印象を話しました。最後の三点目は、やはり一見すると、知・徳・体ということについて、私の読み取りではなかなか構成が分かりにくく、1番から3番という構成となっておらず、いかがなものかと話しました。市教育委員会では色々な意見を取りまとめて、作詞者あるいは作曲者に再度お願いというか、話をされているとは思いますが、本当に、最終的に新しい校歌が誕生したときにトラブルにならないように、教職員、生徒、保護者、地域の方々から気持ちよく迎えられて、大きな声で子どもたちが歌ってくれたらよいと期待していますので、ぜひ、その辺りをよろしくお話ししたいと思います、一言お話ししました。もし、校歌作成について進捗状況などがありましたら、改めて教えてもらえたらと思います。関係者皆が納得できる校歌にしてもらえるとありがたいと思います。

教育長

貴重なご意見であると思います。色々ご心配をいただき感謝します。このことをしっかりと気に留めたいと思います。

全体を通して、何かありますでしょうか。(なし)

以上で、本日の会議を終わります。

上記、議事録の正確なることを証するために、次に署名する。

令和元年12月25日

署名人 黒部市教育委員会 教育長 中 義 文